

市民活動講座

「振り込め詐欺から身を守ろう」

～実演と講話から学ぶ～

言葉巧みに金銭を奪い取る「振り込め詐欺」の被害
が後を絶ちません。

プロの劇団による迫真の演技と警察署職員などによる講話で、被害に遭わないための対処法を学びましょう。

高齢の方本人だけでなく、家族の方も必見です。

日時 1月26日(土)午後2時～3時30分

会場 コミュニティセンター3階ホール

定員 180人(先着順)

※直接会場へお越しください。

内容

①実演「振り込め詐欺寸劇」(協力：東京都青少年・治安対策本部治安対策課)

②講話(講師：福生警察署職員ほか)

主催 羽村市・NPO法人市民パトロールセンター
はむら

問合せ 地域振興課市民活動センター係④632

第3回消費生活講座 大豆はスゴイ!!

普段、食べている豆腐や納豆などの大豆製品、その効果や栄養について学んでみませんか。

講演と実践の、どちらか1日のみの参加も可能です。ぜひ、参加してください。

※実践「みそ作り」は、申込みが必要です。

☑「スゴイ大豆」の話(講演)

～日本人は大豆をどのように利用し、恩恵を受けてきたか！～

大豆の歴史(我が国における大豆の歴史とその重要性)や大豆の利用(いろいろな加工品)などについて話します。

日時 1月23日(水)午前10時～正午

会場 消費生活センター2階活動室

講師 加藤哲郎さん(元東京都農林総合研究セン

ター生産資源課長・元金沢学院短期大学食物栄養学科教授)

※直接会場へお越しください。

☑実践「みそ作り」

日時 1月30日(水)午前9時30分～午後1時

会場 消費生活センター2階調理室

定員 20人(先着順)

参加費 300円(当日集金します)

申込み・問合せ 1月7日(月)午前9時から、電話で消費生活センターへ☎555-1111(内)640



公的個人認証サービス

土曜日取扱いの実施

公的個人認証サービスは、確定申告などの電子申請・届出を行う際に必要となる電子証明書を発行するサービスです。

通常は平日のみの取扱いですが、次の期間、土曜日も取扱いを行います。

取扱期間 1月5日(土)～3月9日(土)までの毎週

土曜日

受付時間 午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分

電子証明書発行手数料 500円

※日曜日・祝日は取扱いできません。

※電子証明書の発行には、本人の住民基本台帳カードが必要です。

※申請の方法など詳しくは、問い合わせてください。

※サービスについて詳しくは、公的個人認証サービスポータルサイトをご覧ください。

問合せ 市民課受付係④124



平成25年度住民税の税制改正

市民税・都民税における生命保険料控除の見直し

現行の一般生命保険料控除、個人年金保険料控除に加え、新たに介護医療保険料控除が加わります。

平成24年1月1日以降に締結した生命保険契約の控除限度額は、一般生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料につき、それぞれ2万8000円となりますが、3種類の合計適用限度額は、現行どおりの7万円となります。

また、平成24年1月1日以降に締結した保険契約などの保険料と、平成23年12月31日以前に締結した保険契約などの保険料では、生命保険料控除の取扱いが異なります。

■新契約（平成24年1月1日以降の契約）

年間の支払保険料などの金額	控除額
12,000 円以下	支払保険料などの全額
12,000 円超 32,000 円以下	支払保険料 × 1/2 + 6,000 円
32,000 円超 56,000 円以下	支払保険料 × 1/4 + 14,000 円
56,000 円超	一律 28,000 円

■旧契約（平成23年12月31日以前の契約）

年間の支払保険料などの金額	控除額
15,000 円以下	支払保険料などの全額
15,000 円超 40,000 円以下	支払保険料 × 1/2 + 7,500 円
40,000 円超 70,000 円以下	支払保険料 × 1/4 + 17,500 円
70,000 円超	一律 35,000 円

■新契約と旧契約の両方に加入している場合の控除額
次の3通りでそれぞれ計算し、本人に最も有利となる額を適用します。

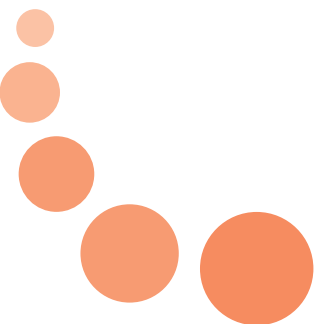
- ①新契約の保険料控除額（限度額：2万8000円）
- ②旧契約の保険料控除額（限度額：3万5000円）
- ③新契約と旧契約それぞれに算定した保険料控除額の合計額（限度額：2万8000円）

退職所得に係る市民税・都民税の見直し

平成25年1月1日以降に支払われる退職所得の税額の計算方法が変更となります。

- 退職所得に係る市民税・都民税の10%を減額する特例措置が廃止されます。
- 勤続年数5年以内の法人役員などの、退職所得の2分の1課税が廃止されます。

問合せ 課税課市民税係 ☎ 189



明けましておめでとうございます。
今年も皆さんのお越しをお待ちしています。

■清里は降雪シーズン■

車でお越しの方は、安全運転を心がけスタッドレスタイヤの装着、タイヤチェーンの携行をお勧めします。

■1月のKOYOMI湯

1月は、「日本酒の湯」です。冷えた身体には、筋肉のこりをほぐし、肌の潤いを保つ効果のある「日本酒の湯」でゆっくり温まってください。

■1月のイベント

スキーシーズン到来！

ウインタースポーツを楽しめる時季となりました。休暇村から車で5分の距離にサンメドウズ清里スキー場があります。そのほか、清里には、子どもやシニアの方が安心して楽しめるゲレンデが多くあります。

休暇村に宿泊する方に、お得なリフト券を販売しています。ぜひ、利用してください。

☑リフト券(1日券) サンメドウズ清里スキー場

□大人 4,500 円⇒3,300 円

□子ども 3,500 円⇒2,300 円

※シャトレーズスキーリゾート八ヶ岳・小海リエックススキーバレーの割引券もあります。

問合せ 自然休暇村 ☎ 0120-47-4017
☎ 0551-48-4017

良いな 自然はいいな